歴史を生かしたまちづくりの推進について策定

横浜市では昭和63年に「歴史を生かし ... 議会、横浜市歴史的景観保全委員、公益 ... まとめた。 たまちづくり要綱 | を施行し、歴史的建 造物の保全活用に取り組んでいる。

平成24年度には、これまでの取組の現 状と課題を踏まえ、横浜市都市美対策審

社団法人横浜歴史資産調査会所属の専門 家などの意見をもとに、今後の施策の展 開に向けた基本方針を「『歴史を生かした まちづくり」の推進について(案) |に取り

この案について、平成25年5月15日か ら市民意見募集を実施し、同11月には、 意見や提案を反映した「「歴史を生かした まちづくり」の推進について |を策定した。

また、平成25年12月には、これに基づき、 「特定景観形成歴中的建浩物制度」を新た に創設するため「横浜市魅力ある都市景 部を改正した。今後、平成26年7月1日 の制度運用に向けて調整を進めていくと ともに、その他の施策についても、具体 化に向けた検討を進める。

課題と基本方針

保全活用の推進と 題建築基準法への適合

所有者の実状に応じた外観保全 と内部の活用を推進するため、 改修等で課題となる建築基準法 への適合について、適用除外が 可能な制度の導入

所有者支援

- 所有者の期待の高い助成制度を 新たな制度導入や財政状況等を 踏まえた見直しをしながら維持
- 日常的な維持管理などへのきめ 細かい支援や相続への対応

歴史を生かしたまちづくり

市民理解の向上を背景に、市民 による活動の活性化。団体間の 連携、人材育成等の施策や、取 組の中心となる組織・財源等も 含めた推進基盤の確立

ストックとしての歴史的 建造物の活用等による まちづくりへの展開

- ・文化的、観光的資源である歴史的 建浩物の魅力アップや活用による 都市の活性化への取組み
- 地域などでのまちづくりの様々な 場面で展開できるような環境整備

持続的な保全活用の推進 (法的担保性の向上等)

- 認定解除事例や将来にわたって 保全活用したい所有者の意向な どを踏まえた、法的担保性を高 めることで持続的な保全活用が 可能な制度の導入
- ・市による取得だけでなく、所有 者と使い手の結び付けやトラス ト組織による取得などの仕組の
- 所有者と保全活用に合意してい ない重要な歴史的建造物への継

歴史的景観や歴史的建造物の持続的な保全活用を、 市民や所有者等とともに進め、横浜の誇り、魅力 を守り、活かしていきます。

所有者による保全活用の支援などの 制度拡充の推進

基本施策

①「特定景観形成歴史的建造物制度」の創設

保全と活用を一体的に推進するため、外観保存と内部の一部 保存などにより建築基準法の適用除外を可能とする制度を創設

②景観制度との連携

暑観法に基づく「暑観重要建造物制度」の具体的運用方法 の検討など

③所有者支援制度の再構築

助成制度の見直しと、日常的な維持管理などへのきめ細か い支援の導入やコーディネーター制度の創設など

市民とともに守り、活かす取組の推進

基本施策

④市民による取組の推進

人材育成の推進や、調査・維持管理などのボランティア制 度の導入、市民による活動支援の仕組を検討

⑤市民協働の基盤の確立へ向けた取組

様々な活動の相乗効果を図るための連携組織の創設や、 市民協働を推進するために市民からの寄附が可能となる ファンド(基金)などによる財源確保の方法を検討

⑥トラスト的手法による保全活用の検討

相続時の寄附や借り上げなどによる保全活用を可能とする トラスト等の什組を検討など

歴史的建造物を魅力資源として活用した まちづくり、賑わいづくりの推進

⑦ストックの活用によるまちづくり、賑わいづくりへの展開

これまでの取組の蓄積を都市の活性化へ結び付けていくた め、関係部署や所有者等が連携して活用方策の検討や PRを 推進するとともに、歴史的景観や歴史的建造物を活かした 都市の魅力向上方策などを検討

⑧市民に身近な歴史を生かしたまちづくりの推進

区役所や学校との連携による広報普及の取組強化や、ガイドブッ ク作成など地域での取組を進めやすい環境整備

|特定景観形成歴史的 建造物制度の創設

歴史的建造物は、建築基準法の施行以 前に建てられていることから、改修等を 行う際に建築基準法に全てを適合させる ことが困難となっており、保全活用を准 めるうえでの大きな課題になっている。 そこで、法的担保性の向上と建築基準法 の柔軟な適用が可能となる「特定景観形 成歴史的建造物制度 | を「横浜市魅力ある 都市景観の創造に関する条例(景観条 例)」の改正によって創設し、歴史的景観 の保全と賑わい創出による魅力ある都市 景観の創造を図る。

対象建造物

登録・認定歴史的建造物等のうち、外 観の保存と内部の一部保存を行いながら 内部の活用を推進する必要のある建造物

制度の概要

①指定にあたっては、横浜市都市美対策 審議会、歴史的景観保全委員の意見を 聴くとともに、所有者の同意を得る

②指定を行う場合は、保存活用計画を策定 ③所有者は保存活用計画に沿った建造物 の管理を行うとともに現状変更等にあ たっては事前に市長の許可が必要 など

		認定歷史的建造物	特定景觀形成 歷史的建造物	市指定文化
	根 拠	歴史を生かした まちづくり要綱	景観条例	文化財条
	保全範囲	外観	外観及び 内部 (一部)	外観及び
	現状変更	届出	許可	許可
	その他	-	建築基準法の 適用除外が可能※	建築基準 適用除外が

建築基準法の第3条第1項第3号の規定に基づいて 建築審査会の同意を得る必要がある

政などが連携し具体的な相談に 例えば、「自宅が古いが、歴史的

価値があるのか分からないので調 べてほしい」「建物は残したいが、相続が 発生すると家族で持ち続けることが困難

なので、良い方法はないか「腕の良い職

人さんを教えてほしい といった所有者 からの相談や、「歴史を生かしたまちづく り」に寄付やボランティアなどで協力し たいといった様々な声に対応していく。

相談室はヨコハマヘリテイジへの設置 を予定しており、平成26年7月1日開設を 目指している。

情報提供を受け付けます。

横浜市の「歴史を生かしたまちづくり」 が開始してから25年が経ち、歴史的建造 物を取り巻く状況は大きく変化し、所有 者や市民ニーズは多様化している。そう いった状況をふまえ、さまざまな相談に 対して柔軟な対応ができる「歴史を生か したまちづくり相談室」の設置に向け、市 と公益社団公人構浜歴史資産調査会(ヨ コハマヘリテイジ)が協働で準備を進め

歴史的建造物の所有者や市民・団体等 を対象とし、専門家や市民活動団体、行 益社団法人となった。

潘について

·鉄桟橋竣工120周年~

広さを有する「平穏な海面」の確保が必要だ。

自然の地形が平穏な海面を保証してくれている

に越したことはないが、横浜港では、防波堤を築造して、

相当程度の面積の平穏な海面を確保している。現在、内防

波堤と呼ばれているのがそれである。山下公園から望見でき

る赤い灯台は、港の入口の目印だ(北水堤の赤灯台に対向

する東水堤の白灯台は、港口拡幅のため撤去されたが、山

つぎに、大型船が入港可能な「水深 | が維持されていな

ければならない。陸側では、繋船施設と荷揚場、上屋や倉

庫用地のための「平地 | も必要だ。平地は、港町を形成す

る後背地として、広ければ広いほど良いであろう。しかし、

広い平地を控える港は、概して遠浅で、深い水深を確保す

ることが難しい。また、大河の河口に位置する港では、川が

運んでくる土砂堆積により水深を維持することが難しい。逆に、

水深の深い地形は、概して急峻な崖地に面し、平地をとる

ことが難しいし、埋立により平地を造成することもまた難しい

下公園地先の氷川丸桟橋先端に移設されている)。

歴史を生かしたまちづくり 25th

の要件を考えてみたい。まずは、一定程度の :: た海港的な性格を基本的な骨格としつつ、山手からは西に 一定程度の平地を造りだしている砂州を延ばした河口港的な 性格を併せ持つ。しかも、神奈川沖から東へ、中村川河口 近くから北へ、海中に砂州が存在し防波堤を築造しやすい 地形となっている。横浜は、いわば、いいとこ取りの、〈港〉

の要件を兼ね備えた、絶好かつ希有な〈良港〉なのだ。

ペリーが、この〈港〉としての資質を見抜いていたかどうか は定かでないが、山手から〈横〉に長く延びた砂州の〈浜〉の 中央部に上陸してきた(日本側がこの地に応接所を設定した のではあるが)。横浜が開港場になると、この砂州の中央部 から船着場としての突堤が二條突き出され、「波止場」を形成 する。〈港〉横浜の原点である。この二條の突堤は、慶応二 年の大火の後の横浜改造計画の一環として、軽溜まりを囲う ように延長され、東の突堤は「象の鼻」と呼ばれるようになる。

そして、「象の鼻 | の曲端から〈構〉〈浜〉に直角に、延長 約730m幅員19mの「鉄桟橋」が築浩され、横浜港最初の 繋船施設となる。パーマー (Henry Spencer PALMER) の立案に基づき、東及北水堤(内防波堤)と一体的に計画 〈港〉としての横浜は、西に野毛山、東に山手の丘を背負っ ごされ、三田善太郎が桟橋主管となり、明治25(1892)年11

月着工、明治27(1894)年3月に竣工した(築港工事は 当初は神奈川県が、中途からは内務省臨時横浜築港局が 所管し、「鉄桟橋 | は完工後、内務省から横浜税関に移管さ れ、翌明治28 (1895) 年4月から供用が開始された)。スク リューパイルで支持された「鉄桟橋」には4條の軌条が敷設さ れ、横浜税関構内に連絡される。「象の鼻パーク」に保存さ れている4連の煉瓦造のターンテーブルは、この鉄桟橋に連 絡する税関構内軌道の遺構である。

3月27日発行

Since 1989

延長・拡幅・改造・改築を繰り返し、いつしか横浜「大桟橋」 と呼称されるようになり、全面改築のうえ平成14(2002)年には 「くじらのせなか」と愛称される鋼板造の斬新な新国際客船 ターミナルが完成した。ターミナルの建築設計は、国際建築 設計競技により、ザエラ・ポロ (Alejandro ZAERA-POLO) とムサヴィ (Farshid MOUSSAVI) 両氏のデザインが採用 された。このリニューアルにより、「大桟橋」は桟橋構造では なくなり、「大さん橋 | と表記されるようになったが、横浜港の 原点、横浜港港湾施設の起点としての地位を失っておらず、 またこれからも決して失うことはないであろう。

「鉄桟橋」が竣工してから120年。この間、横浜「鉄桟橋」は

公益社団法人 横浜歴史資産調査会 (ヨコハマヘリティジ) とは?

歴史的建造物に係る専門家等の団体。昭和63(1988)年に「横浜市歴史的資産調査会」とし て発足し、以来20年間にわたり、横浜市と連携して歴史的建造物の調査や保全活用に関する 研究を進め、「歴史を生かしたまちづくり」を推進している。歴史的資産の保全活用に関する 調査研究のほか、セミナーや見学会等の普及啓発などを行っている。平成25(2013)年に公

発行:横浜市都市整備局都市デザイン室 横浜市中区港町1-1 TEL 045-671-2023 FAX 045-664-4539 編集協力: 公益社団法人 横浜歴史資産調査会 (YOKOHAMA HERITAGE) デザイン・制作: アルファデザイン

歴史を生かしたまちづくり|25周年記念イベントが開催されました

和63(1988)年に横浜市に 「歴史を生かしたまちづくり 要綱「の制定、また「公益社

団法人 横浜歴史資産調査会(ヨコハマ ヘリテイジ以下:同様に記載) |の前身 「横浜市歴史的資産調査会」が発足した。 横浜市と両輪となってまちづくりの中 で歴史的建造物を歴史的資産と位置付 け、保全活用を行ない、今では横浜らし い歴史的景観を実感できるようになっ た。こうした取組みは、平成25年11月で 25周年を迎えた。これを記念し、11月10 日(日)に「歴史を生かしたまちづくり25 周年記念イベント」を開催した。

第1部「OPEN! HERITAGE 25 in 関 内」では、関内地区25棟の歴史的建造物 を午前10時~午後4時にかけて公開した。 馬車道大津ビルやKN日本大涌ビル「旧 三井物産ビル]等通常非公開の歴史的建 造物の公開もあり、参加者は興味深そう に見学をしていた。当日は建築系研究室 の学生や神奈川県ヘリテイジマネー ジャー養成講座修了者、ヨコハマヘリテ イジの会員、横浜市職員のボランティア により、各歴史的建造物にて25周年記念 のオリジナル[ヘリテイジカード]の配 布も行なった。悪天候であったが、およ そ60名の参加があった。

午後4時半からの第2部では、 BankART Studio NYKに場所を変えて、 「歴史を生かしたまちづくり」に貢献して きた功労者や歴史的建造物所有者の表彰 式が行なわれた。



(写直は旧構近生糸給杏所付屋倉庫事務所内部)



- ●旧関東財務局 (★)
- ●綽涌構近ビル ■旧妯夳川労働其淮昌
- ●構近銀行協会
- ●KN日本大通ビル[旧三井物産ビル](★
- ●三井住友銀行構浜支店 ●横浜情報文化センター
- ●旧東京三菱銀行横浜中央支店
- 横浜都市発展記念館(◎)
- ●神奈川県立歴史博物館(◎)
- ■構浜地方・簡易裁判所
- ●日本興亜馬車道ビル
- ●神奈川県庁本庁舎(☆)
- ●馬車道大津ビル(★) ●横浜開港資料館旧館(◎)
- 旧富士銀行横浜支店(★)
- ●横浜海洋会館
- 旧横浜銀行本店別館
- ●象の鼻防波堤
- □旧構近生糸給杏所附屋倉庫事務所(★
- ●赤レンガ倉庫
- ●横浜第2合同庁舎
- ●横浜税関本庁舎
- ●構浜郵船ビル
- 横浜市開港記念会館
- ★内部公開あり ☆貝学ツアーあり 入館割引あり

表彰者

- ●劫木多正道氏 ●故北沢猛氏
- ●はまぎん産業文化振興財団
- ●認定歴史的建造物所有者

表彰式に引き続き、記念講演会 とシンポジウムが開催され、工学 院大学教授の後藤治氏からは「歴 史を生かしたまちづくり25年の 歩みとこれから」と題して、25年 前に横浜で「歴史を生かしたまち づくり」が始まった頃から現在に 至るまでの足跡を振り返り、如何 に横浜市の取組みが先進的なも のであり、これが横浜ブランドに

なったかについて講演を頂いた。



シンポジウムでは、鈴木伸治氏(横浜

市立大学教授)の進行により、大野敏氏

(横浜国立大学大学院准教授)から、郊

外部の民家の保存や活用について、川崎

市と比較した解説があり、兼弘彰氏(よ

こはま洋館付き住宅を考える会事務局

長)からは、市民活動の観点から歴史を

生かしたまちづくりに関わってきた取

組みの一端を紹介いただいた。山本博士

氏(宮川香山真葛ミュージアム館長)か

らは歴史を生かしたまちづくりへ企業

としてどのように関わっているのかと

いった観点から、また綱河功(横浜市都

取り組んできた足跡 や、ヨコハマヘリテイ ジに期待することに ついて、それぞれ話題 提供があった。

立場の異なる4者か らの提起にコメン

テーターの西和夫氏(神奈川大学名誉教 授)、米山淳一(横浜歷史資産調査会常 務理事・事務局長)からは、今後のヨコ ハマヘリテイジの役割や、【市民、行政、 専門家、企業、皆で取り組んでいくこと の大切さしといったコメントがあり、将 来に向けて取組みを進めていく上での 貴重な意見交換の場となった。

講演会・シンポジウムには約100名と多 数の参加があった。

午後7時からの第3部では、横浜市の 「歴史を生かしたまちづくり」に関わる 多くの方々、オープンヘリテイジのボラ ンティアも加わって、交流会を開催した。 会場は、これまでの取組みの振り返りや 今後に向けての積極的な意見交換の場 となり、大いに盛り上がった。

また、同会場では、ヨコハマヘリテイ ジに寄贈された故中尾良一氏が描いた 市内の歴史的建浩物の絵画の展示と市 内の歴史的建造物のスライド投影を行



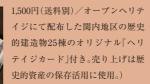


「横濱 歴史を生かしたまちづくりの25年 の発行について

になって25年に及ぶ「歴史を生かしたま ちづくり |の活動を進めている。こうした 成果もあり、横浜らしさを大切にした都 市景観が形成され、市民や来訪者に潤い を与えている。

しかし、この裏舞台は紆余曲折の連続

ヨコハマヘリテイジでは横浜市と両輪 だった。「歴史を生かしたまちづくり要 綱 |制定以後、歴史的街並みをまちづくり に生かす先進地となってきた横浜。これ までに関わってきた多くの方々の執筆に より、ドラマチックな25年間の足跡をまと めた珠玉の一冊。是非この機会に手に取っ てご覧になっていただきたい。(一部



お問い合わせ・ご購入はヨコ ハマヘリテイジ事務局まで (Tel/Fax:045-651-1730/Mail vh-info@vokohama-heritage.or.in



旧横浜生糸検査所附属生糸絹物専用倉 庫は、「キーケン | の名前で親しまれた横 浜生糸検査所の建築群の一部であり、横 浜に集まる蚕糸荷物を一括管理するため の専用倉庫として、大正15[1926]年に建

旧横浜生糸検査所附属生糸

絹物専用倉庫を横浜市認定

旧横浜生糸検査所附属生糸絹物専用倉庫の外観

された旧生糸検査所(横浜市認定歴史的建 造物)とあわせて、生糸貿易で栄えた横浜 の記憶を残す遺構としても大変貴重であ る。また、みなとみらい21地区と開港の歴 史を持つ関内地区との結節点としても、象 徴的な景観を形成している。

倉庫は今後、周辺のまちづくりにあわ せて一旦解体し、部材を活用した忠実な 復元が予定されている。

公益社団法人 横浜歴史資産調査会(ヨコハマヘリテイジ

県内外の各市町村にて、現場で動いてき



ちづくり景観部都市景観課 担当係長)・小 進室 担当係長)・コーディネーター:米山

コンサートinヘリテイジ 「ピアノが案内する横浜の歴史とまちvol.3 |

主催:公益社団法人 横浜歴史資産調査会(ヨコハマヘリテイジ)

横浜市都市整備局の協力により、平成 22年から「ピアノが案内する横浜の歴史 とまち | と題して、歴史的建造物の空間や 街の魅力を知っていただくことを目的に ピアノコンサートを開催している。3回目 の今回は、第8回山手芸術祭の一環とし て、平成26年2月6日(木)午後6時より、川

歷史的建诰物

関東大震災後、横浜市復興会(会長 原富

太郎)の陳情を受け、政府が約1万坪の敷地

を確保し、生糸検査所、倉庫事務所、生糸絹

物専用倉庫4棟を建設した。これらの建築

群は遠藤於菟の晩年の大作であり、希少価

値が高い。構造市指定有形文化財として保

存されている旧構浜生糸検査所附属倉庫

事務所や横浜第2合同庁舎の低層部に復元



手の「ベーリック・ホール |を会場に開催 した。ピアニストの後藤泉氏によるド ビュッシー[喜びの島]を初めとした、港 や山手の丘にちなんだ楽曲に乗せて、街 や建物の歴史を紹介した。また、㈱三陽物 産の協替で、ティータイムには勝サブレ、 お土産には「横浜三塔物語」といった横浜 の歴史にちなんだお菓子の提供もあり、 参加者からは好評を得た。当日は54名の 参加があり、参加者からは「かつての西洋 館での生活や建物の魅力を感じることが 出来た」との感想も頂いた。今後も引き続 き、横浜の街や歴史的建造物の魅力を体

對kOPEN! HERITAGE







平成25(2013)年12月、横浜市庁 舎(中区港町1-1)の緑化工事の際、 二代目横浜市庁舎の基礎の一部が 見つかり、現地で保全されること

二代目横浜市庁舎は、池田稔の 設計、原木組(原木仙之助)の施工 により明治44(1911)年6月25日竣 工、同年7月1日に開庁した。外観 は、煉瓦造のルネサンス様式で、全 体を白丁場石の帯をまいている華 麗な建物であったが、大正12 (1923)年の関東大震災で被災し焼

市制後の最初に造られた本格的 と庁舎であり、構浜市制黎明期の 帯であるとともに、関東大震災の 被災状況を伝える震災遺構として も貴重であると言える。

―ガスタンク基礎遺構など-横浜都市発展記念館 中庭リニューアル

横浜都市発展記念館の中庭には、これ までも「国内最古のガス管 |と「卵形下水 管」が展示されていたが、今回「横浜市瓦 斯局のガスタンク基礎」と「神奈川台場の 石 | の2つを新たに追加し、リニューアル された。これは市内の洋菓子の製造販売 会社(株)三陽物産(本社中区・山本博士 社長)が、同記念館を運営する市ふるさと 歴史財団に500万円寄付したことで実現



^{開港5都市景観} まちづくり会議 横浜大会 10月の開催に向け準備中

今年10月に開港5都市景観まちづくり 会議横浜大会が開催される。

開港5都市景観まちづくり会議は安政5 年に開港港に指定されたという共通の歴 史を持つ、函館、新潟、横浜、神戸、長崎の5 都市のまちづくりに関わる団体などが主 体となって、取組事例の紹介や意見交換 を行う会議。平成5年の神戸大会からはじ

まり、各都市持ち回りで開催してきた。昨 年も函館で開催され各都市から多くの関 係者が参加し、見学会などを通じて意見 交換などの交流が行われました。

横浜大会は平成21年の前回から5年ぶ りの4度日。2月には宝行委員会(山口和 昭会長)が組織され、準備が進められてい

